

農業委員会総会議事録

第10回農業委員会

1. 開会日時 令和3年3月26日（金）午前9時30分

2. 閉会日時 令和3年3月26日（金）午前9時59分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員（全16人中15人出席）

出席者

1 番	鈴木康由	10 番	坪井保夫
2 番	筒井直樹	11 番	坪井兼俊
3 番	小出尚武	12 番	坪井佳雅理
4 番	石黒 優	13 番	柴田祥一
5 番	戸田克之	14 番	岡島義広
7 番	池山春雄	15 番	安藤茂市
8 番	高柳由宗	16 番	坪井善樹
9 番	河村賢治		

欠席者

6 番 水野 満

事務局 2名

事務局長 早川 建設課長

事務局員 富田 主任

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
 - (1) 議案第15号 農地法第3条許可申請について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第5条届出受理状況について
 - (2) 豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正について
- ⑥ その他
 - (1) 令和3年度農業委員会年間事業予定について
 - (2) 報酬について
 - (3) 愛知県の基幹的な防災拠点・豊山町の避難所等の説明会の開催について

6. 配布資料

- ①資料1 議案第15号 農地法第3条許可申請について
- ②資料2 農地法第5条届出受理状況について
- ③資料3 豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正について
- ④資料4 令和3年度農業委員会年間事業予定について
- ⑤資料5 報酬について
- ⑥ 愛知県の基幹的な防災拠点・豊山町の避難所等の説明会の開催について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より令和2年度第10回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと資料1に間違いがありましたので修正した資料、「愛知県の基幹的な防災拠点・豊山町の避難所等の説明会の開催について」を配布しております。

す。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

安藤会長

おはようございます。コロナウイルスの関係では緊急事態宣言が解除されたというものの、感染拡大は収まっておらず心配な日々が続いております。豊山町でも断続的に感染者が発生しております。

また、日ごろから農業委員会活動にご協力いただき、ありがとうございます。本日は、議案1件、報告2件、その他3件であります。よろしく願いいたします。

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員16名中出席者15名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

1番 鈴木康由委員と2番 筒井直樹委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【報告事項】

安藤会長

本日の議案は1件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料1 議案第15号 「農地法第3条許可申請につい

て」をご説明申し上げます。3条の許可申請は農地を農地として利用する際の権利移動の申請です。市街化区域でも市街化調整区域でも同じ手続きとなります。

【議案第15号 農地法第3条許可申請朗読】

資料としまして、「農地法第3条調査書」という資料も参考にご確認願います。

許可要件としましては、農地法第3条第2項各号に該当しないことであります。事前配布しました調査書に要件と本案件についての判断内容等をお示ししております。まず一つ目の要件は、取得後すべての農地を利用することです。保有機械、労働力、技術、地域との関係などをみて問題ないと考えます。次の2項第2号と3号は、本件には適用されません。次の4号は農作業を行う必要な日数について従事することです。これも見込まれるため該当しません。次に農業委員会が定める別段の面積である20アール（2反）を超えていることではありますが取得後の経営耕地面積が20.13アールですので問題ありません。最後は、地域の調和に支障があるかとの内容ですが、申請者は、富士地区、神戸地区など複数個所で同様の経営を長年行っており、これまで支障等がなかったもので、問題ないと考えます。このように全ての要件を満たしているものと考えます。さらに地区担当委員が現地を確認し、事務局も申請地を確認しております。当該農地及び周辺農地の利用状況等を確認しましたが、問題はありませんでした。よって、本議案は許可相当であると考えます。よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

議案第15号 農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A 委員

適正に管理されておりますので問題ないと思います。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第 15 号 農地法第 3 条許可申請について、事務局案に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

以上で議案を終わります。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第 5 条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

それでは農地法第 5 条の届出受理状況について、説明します。5 条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料 2 農地法第 5 条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第 5 条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

B 委員

2 番の位置図が少し違うようですがいかがでしょうか。

事務局

申し訳ありません。修正します。

C 委員

1 番の権利種類は賃借か、貸借かどちらですか。

事務局

使用賃借権の設定です。

安藤会長

質問もありませんので報告事項の届出受理状況についての報告を終了します。

続いて、豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正について事務局の説明を求めます。

事務局

【資料 3 豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正について説明】

以上で、豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正についての説明を終わります。

安藤会長

豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

質問等もありませんので、報告事項の豊山町農業委員会の会議に関する規則の一部改正についての報告を終了いたします。

【その他】

安藤会長

続いて、その他について 事務局からありますか。

事務局

はい、それでは3点ご報告します。まず、令和3年度農業委員会年間事業予定についてです。

【資料4 令和3年度農業委員会年間事業予定について説明】

続いて、報酬についてご報告します。

【資料5 報酬について説明】

事務局長

続いて、防災拠点施設関連についてご報告します。

【防災拠点施設について説明】

安藤会長

その他について報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

質問等もありませんので、その他事項についての報告を終了いたします。

【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和3年4月28日（水）午前9：30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：4月16日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前9時59分終了)

9. 農地転用件数

2月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	2	1,481.00	青山	3条	許可	2	1,481.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	3	5,139.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	1	329.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	2	943.00	青山	5条	許可	3	1,915.00
		1	972.00	豊場				
	届出	1	201.00	青山		届出	7	4,960.00
		6	4,759.00	豊場				

※ 累計については令和3年1月～令和3年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。